

問1 日本の地方自治において、都道府県知事や市町村長などの「長」を選出する方法として、日本国憲法で定められているものはどれか。（2022年 青森県公立入試 類似）

1. 住民による直接選挙で選出される
2. 地方議会の議員の中から互選される
3. 国会の指名に基づき内閣が任命する
4. 都道府県知事が市町村長を任命する

問2 滋賀県では、琵琶湖の環境を守るための学習船「うみのこ」の運営や森林整備を行うため、独自の「琵琶湖森林づくり県民税」を導入しています。このように、地方公共団体が国からの配分金に頼りすぎず、自らの判断で使い道を定めることができる「自主財源」の割合を高めようとする主な理由は何ですか。（2021年 滋賀公立入試 類似）

1. 地域の課題に合わせた独自の施策を、住民のニーズに基づき自律的に展開できるようにするため。
2. 国が全ての地域の政策を一括して管理することで、日本全体の行政サービスを一律にするため。
3. 地方公共団体の予算総額を可能な限り減らし、行政サービスの種類を制限するため。
4. 地元の企業の利益を優先し、特定の団体だけに有利な税制を構築するため

問3 地方自治の仕組みについて、「住民が条例の制定や改廃を求めたり、議会の解散や首長・議員の解職を請求したりすることができる手法」について、学校の授業で話し合われました。このように、住民が政治に対して直接的に意思を表明する仕組みを何と呼びますか。（2015年 富山県公立入試 類似）

1. 直接民主制
2. 間接民主制
3. 代表制
4. 議会制民主主義

問4 日本の地方財政において、国が徴収した税金の一部を財源として配分される「地方交付税交付金」の目的として最も適切なものはどれですか。（2026年 山口公立入試 類似）

1. 地方公共団体間の財政の格差を減らし、どの地域でも標準的な行政サービスを受けられるようにすること
2. 特定の事業を制限するために、使い道を細かく指定して特定の自治体のみ資金を援助すること
3. 都市部と地方の経済競争を促すことで、地方公共団体間の財政の格差を意図的に広げること
4. 地方公共団体が独自に使える財源を減らし、国の判断で全ての事業を管理できるようにすること

問5 地方自治において、住民から直接選出された議員で構成される地方議会が、その地域独自のルールとして議決し制定する法規範を何といいますか。（2023年 沖縄公立入試 類似）

1. 条例
2. 政令
3. 省令
4. 法律

問6 地方自治体における首長と地方議会の関係性について述べた文として、正しいものはどれですか。（2015年 長崎県公立入試 類似）

1. 首長は地方議会に対して予算案を提出する権限を持ち、議会は提出された予算案や条例案を審議する。
2. 地方議会議員になるための被選挙権（立候補できる年齢）は、都道府県知事と同じ30歳以上と定められている。
3. 住民が首長の解職を求めるリコールを請求する場合、選挙権を持つ住民の50人以上の署名があれば成立する。
4. 首長は地方議会が議決した条例案に対して、拒否権を行使して独自に条例を廃止する権限を持っている。

問7 日本国憲法第94条では、地方自治の権能の一つとして、地方公共団体がその事務を処理するために独自のルールを定めることができると規定されています。この、法律の範囲内で議会の議決を経て制定される地方公共団体独自の決まりを何といいますか。（2021年 東京都公立入試 類似）

1. 政令
2. 条例
3. 法律
4. 省令

問8 地方公共団体の歳入のうち、義務教育の実施や道路の整備など、国が特定の事業を支援するために、使い道を限定して交付する資金の名称として正しいものはどれですか。（2018年 長崎県公立入試 類似）

1. 地方交付税交付金
2. 国庫支出金
3. 地方税
4. 地方債

問9 地方自治体の歳出において、児童、高齢者、障害者の福祉や生活保護など、社会福祉を充実させるために支出される費用の名称として、最も適切なものを選びなさい。（2025年 長野公立入試 類似）

1. 民生費
2. 公債費
3. 教育費
4. 総務費

答え合わせ・解説

| | | |
|----|---|---|
| 問1 | 答え 1 住民による直接選挙で選出される | 日本国憲法第93条により、地方公共団体の長はその地方公共団体の住民が直接これを選挙すると定められている。国政では国会議員の中から首相が指名される議院内閣制が採られているが、地方自治では住民が長と議員をそれぞれ直接選ぶ二元代表制が採用されている。 |
| 問2 | 答え 1 地域の課題に合わせた独自の施策を、住民のニーズに基づき自律的に展開できるようにするため。 | 地方自治の本旨に基づき、各自治体は地域の特性に応じた政治を行う必要があります。国庫支出金のような依存財源は、国によって使い道が指定されているため、自由な政策運営が制限される場合があります。そこで、滋賀県の独自の税制のように自前で資金を確保（自主財源を確保）することで、地域の環境保護や教育といった独自の課題に対し、自治体が主体的に予算を配分し、住民の願いを実現することが可能になります。 |
| 問3 | 答え 1 直接民主制 | 地方自治は「民主主義の学校」とも呼ばれ、住民の身近な問題を扱うことから、代表者を選ぶだけでなく住民自身の意思をより強く反映させる仕組みが重要視されています。条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）や、首長・議員の解職請求（リコール）といった直接請求権は、この仕組みを具体化する重要な権利です。日本においては、国政が代表制（間接民主制）を基本とするのに対し、地方自治ではこの手法が一部取り入れられ、補完的な役割を果たしています。 |
| 問4 | 答え 1 地方公共団体間の財政の格差を減らし、どの地域でも標準的な行政サービスを受けられるようにすること | 日本の自治体は、地域によって税収（地方税）に大きな差があります。この財政的な不均衡を放置すると、住む場所によって教育や福祉などの行政サービスの質に差が出てしまいます。そのため、国が所得税や法人税などの国税の一部を財源として、財政力の弱い自治体に対して重点的に配分することで、全国どこでも一定水準の行政サービスが提供できるように調整しています。 |
| 問5 | 答え 1 条例 | 地方公共団体は、日本国憲法第94条や地方自治法に基づき、地域の実情に合わせた独自の決まりを作ることができます。これを条例と呼び、国の法律が全国一律に適用されるのに対し、条例はその地方公共団体の区域内でのみ効力を持ちます。内閣が制定する「政令」や各省の長が制定する「省令」とは、制定主体が異なります。 |
| 問6 | 答え 1 首長は地方議会に対して予算案を提出する権限を持ち、議会は提出された予算案や条例案を審議する。 | 地方自治法に基づき、首長（執行機関）は予算案の作成・提出や、議会への条例案の提出などの権限を持っています。これに対し、地方議会（議決機関）はそれらを審議し、可否を決定する役割を果たします。なお、被選挙権については、都道府県知事は30歳以上ですが、市町村長や地方議会議員は25歳以上です。また、リコールの請求には原則として有権者の3分の1以上の署名が必要であり、首長の拒否権（再議に付す権利）は議決のやり直しを求めるものであり、独断で廃止できる権利ではありません。 |
| 問7 | 答え 2 条例 | 日本国憲法第94条は、地方公共団体が「その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」と定めています。これにより、各地域の実情に合わせた独自のルール作りが認められており、これを条例制定権と呼びます。政令は内閣、法律は国会、省令は各省の各大臣が制定するものであり、地方公共団体が制定する条例とは区別されます。 |
| 問8 | 答え 2 国庫支出金 | 国が地方公共団体の特定の事務や事業（義務教育、道路建設、災害復旧など）に対して、その経費の一部を負担するために支出する資金です。地方公共団体間の財政力の格差を是正するために配分され、使い道が限定されない「地方交付税交付金」との違いを理解することが重要です。 |
| 問9 | 答え 1 民生費 | 地方財政における歳出項目のうち、社会福祉や生活支援を目的とした経費を指します。近年の少子高齢化の影響を受け、多くの自治体で支出に占める割合が最も高い項目となっています。 |